

会 議 録

名 称	令和3年度 第1回 大垣市地域福祉計画策定・評価委員会		
日 時	令和3年8月12日(木) 午後1時30分～午後2時17分	会 場	市役所 8階 大会議室
出席者 (欠席者)	<p>【策定・評価委員】※敬称略</p> <p>[出席委員(17名)]</p> <p style="padding-left: 2em;">山田 武司、後藤 康文、伊藤 浩明、伊藤 哲也、津汲 智磨、加藤 悟司、岡本 敏美、酒井 保吉、中山 恵二、山田 明子、西田 勝嘉、鈴木 由美子、蒲田 晃二、石井 久美子、溝口 隆司、早野 展子、安田 笑子</p> <p>[欠席委員(5名)]</p> <p style="padding-left: 2em;">水野 靖弘、渡部 太智、服部 茂子、西松 浩、三輪 正直</p> <p>【事務局】</p> <p style="padding-left: 2em;">(健康福祉部) 三浦部長</p> <p style="padding-left: 2em;">(社会福祉課) 篠田課長、新森主幹、小川主幹、宮脇主査、高野主任</p> <p style="padding-left: 2em;">(障がい福祉課) 大澤課長、(高齢福祉課) 平松課長、(子育て支援課) 浅井課長、(保健センター) 橋本所長、(まちづくり推進課) 中川課長、(危機管理室) 竹内室長、(大垣市社会福祉協議会) 大橋事務局長、山田次長</p>		
傍聴者数	-	記録方式	要約
<p><社会福祉課長></p> <p>定刻となりましたので、ただいまから「令和3年度 第1回 大垣市地域福祉計画策定・評価委員会」を開催させていただきます。</p> <p>それでは、はじめに、大垣市健康福祉部長がご挨拶を申し上げます。</p> <p><健康福祉部長></p> <p>本日は、ご多用のところ、令和3年度大垣市地域福祉計画策定・評価委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、日頃から市政全般とりわけ地域福祉の推進に格別のご尽力を賜っておりますことに、心よりお礼申し上げます。</p> <p>皆様におかれましては、コロナ禍においても各分野におかれまして地域福祉を後退させることのないよう日々ご尽力いただいておりますこと、この場をお借りしてあらためて感謝申し上げます。</p> <p>新型コロナウイルス感染状況については、いまだ予断を許さない状況ではありますが、医療関係者の皆様のご尽力によりワクチン接種も進みまして、感染拡大の歯止めとなることを期待しているところでございます。</p>			

さて、地域福祉計画は、本市の地域福祉を総合的に推進するうえで柱となる計画で、今年度は、令和元年度から令和5年度までの計画期間の3年目の年にあたります。

本日の委員会では、第四次地域福祉計画に基づき、昨年度に取り組みました事業実績と、今年度に予定しております事業計画について、ご審議を賜るものでございます。

委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたしまして、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

<社会福祉課長>

それでは、議事に入ります前に、委員の皆様方の本日の出席状況についてご報告させていただきます。

委員定数22人のうち、本日の出席委員は17人でございます。

したがって、委員会設置要綱に規定する過半数の委員の出席要件を満たしておりますので、本日の委員会が成立しておりますことをご報告させていただきます。

なお、西濃保健所の西松課長様におかれましては急遽所要のためご欠席になりました。

次に、今回から新たに2名の方に委員としてご就任をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。

なお、お時間の都合上、大変恐縮でございますが、お名前のみのご紹介とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

はじめに、大垣市青年のつどい協議会会長の蒲田晃二様でございます。

続きまして、本日はご都合によりご欠席ですが、大垣市PTA連合会書記の水野靖弘様にご参加いただくこととなりました。その他の委員の皆様につきましては、お手元に配布してございます、委員名簿をもってご紹介に代えさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、委員会設置要綱の規定に基づき、議長は委員長をもって充てることになっております。山田委員長様に、ごあいさつのあと、議事進行をお願いしたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

<委員長>

みなさんこんにちは。本日は足元のお悪い中、ありがとうございます。今回も昨年度に引

き続きコロナ禍での開催となりました。様々な事業に制約があると思います。その中でも、事業を推進していただいております委員の皆様そして事務局の皆様にお礼を申し上げたいと思います。このコロナ禍の緊急事態の中で、地域福祉をいかに進めていくのか、それが非常に大切になっていくと思います。大垣市の地域福祉を1歩でも2歩でも前進させていくために、本日は忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

それでは、座って進めさせていただきます。では、議題に入ります。

はじめに、議事の大垣市第四次地域福祉計画令和2年度事業実績についての事務局からの説明をお願いします。

<事務局>

※資料に基づき説明

<委員長>

ありがとうございました。

それでは、ただいま説明のありました、「大垣市第四次地域福祉計画令和2年度事業実績について」ご意見、ご質問等のご発言をお願いいたします。

なお、ご発言の際は、個別事業番号をおっしゃっていただきますよう、お願いいたします。

<委員>

昨年度もこの会議に参加させていただきました。全体についての質問ですが、令和3年度事業計画はどの時点で立てられるのかご質問したいと思います。と言いますのは、第四次の計画に沿ってすべて計画が組まれるのか、それとも逐次その年度の例えば3月末を基準として新たな計画としてみられるのか、その点が不明確なので、とくにこのコロナ禍で考えるときに、あらかじめこの項目については今年度できないだろうという項目はありますので、どの時点を基準としてこの計画が出されているのかを質問させていただきたいと思っております。

<委員長>

ありがとうございました。事業計画についてご質問がありました。この点について事務局

からお願いします。

<社会福祉課長>

ご存じかと思いますが、この地域福祉計画は計画期間が長い計画でございますので、基本的な方向はこの計画に沿って行いますが、毎年予算編成がございますので、現状の社会情勢等に鑑みながら、一年一年の予算編成をし、事業を計画していくということでございまして、委員のご意見のようにはじめからできないということもあるかもしれませんが、新型コロナ禍におきましても、工夫をして可能な限りいろいろな事業を展開してまいりたいと存じます。十分な成果が得られない事業もあるかもしれませんが、極力、できないで終わらせるのではなく工夫を凝らしていきたいと思っておりますので、またいろいろご意見賜ればありがたいです。

<委員>

いつ時点でこの計画が決まるのですか。

<社会福祉課長>

予算編成等を伴うものに関しましては、市役所の場合ですと議会の議決が必要ですので、予算案を作って3月議会でご承認をいただいて事業遂行となる流れで、社協さんについても理事会で議決を得てという流れになると思います。

<委員>

ということは、3月末を基準としているということですね。それに鑑みますと、全体的な話の中で、今コロナ禍にあります。社会福祉としてコロナをどのように捉えているのか、というのが非常に大きな課題だと思います。コロナだから計画通りにいくとは限りません。逐次変更されるべきだと思いますが、それにしては、コロナ禍に対する対応というのが買物支援ということでは出ないのですが、地域福祉計画においてやるべきことが今年度のコロナ禍の対策としてさらに考えていただくことがもっとあってもいいんじゃないかと思いますがいかがでしょうか。

<社会福祉課長>

新型コロナ禍におきましても、できるだけ様々な活動はやらせていただきたいということを社会福祉課もその他の課も思っておると思います。例えば、認知症の家族会の方でも感染防止対策をしっかりとしながら活動をしていただいております。あるいは、講演会や研修会は地域福祉にとって重要でございますが、Zoom機能等を使いまして活動させていただいているところでございます。繰り返しになりますが、コロナ禍においてできないということではなくできるだけ創意工夫をして、もちろん感染防止対策が重要でございますが徹底して推進してまいりたいと存じます。

<委員長>

コロナ禍に関して計画についてのご意見がありました。

大垣市地域福祉計画は5年間の計画になっております。毎年進捗状況を確認するというようになっておりますので、今の時点では昨年度の進捗状況を確認することをしております。この計画をいろんな形で工夫をしながら実行することが非常に大事な点だと思います。この点につきましても、今回の実績の中でも様々な工夫をしていただいて中身を変えながら実施していただいている事業もございますので、今年度もよろしくお願ひしたいと思ひます。

他に何かございますでしょうか。

<委員>

先ほどご説明のあった22ページ事業番号80番、住居確保給付金が当初計画の50世帯に対し実績662世帯と非常に大きな数字の伸びがありますが、これだけ大きく数字が伸びた要因を教えてください。

<社会福祉課長>

住居確保給付金事業の実績が著しく伸びた理由ですが、新型コロナ禍におきまして例えばアパート暮らしの方がアパート代を払うのが難しくなったという方がお見えになります。仕事が激減してしまったとかいろいろなご相談を頂いているわけでございます。社協さんとも連携をしていただいて、新型コロナ禍において影響を受けて実績が非常に伸びている

ということでございます。

<委員長>

他に何かございますでしょうか。

充実事業に関しまして、令和元年度、コロナの前と比べてみても1事業減っているだけで、非常に頑張っていたかと思えます。評価対象外の事業が多くなっておりますが、昨年度はコロナ1年目ということで、その中で模索しながら、逆に言えばよく13事業におさえられたなと思っております。今年度は評価対象外を少なくして工夫して進めただけかと思えます。よろしく願いいたします。

続きまして大垣市第四次地域福祉計画令和3年度事業計画につきまして事務局から説明をお願いします。

<事務局>

※資料に基づき説明

<委員長>

ありがとうございました。

それでは、ただいま説明のありました、「大垣市第四次地域福祉計画令和3年度事業計画について」ご意見、ご質問等のご発言をお願いいたします。

なお、ご発言の際は、個別事業番号をおっしゃっていただきますよう、お願いいたします。

<委員>

5ページの新規事業で、コロナウイルス感染者の濃厚接触者の買い物支援事業ですが、濃厚接触者と認定された時点で保健所か何かからこういうサービスがあると説明があるのでしょうか。

<社会福祉課長>

濃厚接触者となられる方もいろんなケースがおありになると思っております。保健所のご指導で買い物などをある一定の制限の中でやられている方もみえるかもしれませんが、

濃厚接触者の方は陽性ではありませんので、ただ、例えば高齢者のご夫婦のご家庭で、なかなかお体の方が動かさずにご主人が入院されて奥様が残されてなどいろいろなケースが想定されますので、保健所から買い物支援事業がありますよとお話していただいて、利用しただけの可能性はあるかもしれませんが、現段階ではまだ実績がございません。

<委員長>

他に何かございますでしょうか。

<委員>

22 ページかかりつけ医の普及促進についてですが、昨年度充実事業と評価がありましたが、かかりつけ医はコロナの中でも大切な役目を果たしていただけたと思います。生活実感としてかかりつけ医についてどのような方向性を持ってらっしゃるのか存じ上げませんので、大垣市の広報とか健康カレンダーに載っているということですが、かかりつけ医を推進するためにどのような方策を考えてらっしゃるのか教えてください。

<委員長>

かかりつけ医を推進するための方策についてご質問がございました。

<保健センター所長>

かかりつけ医の普及促進についてということで、広報、保健のカレンダーとか検診関係のいろいろなチラシにその必要性について掲載させていただいて、市民の方にかかりつけ医を持ちましょうと呼びかけをしていきたいと考えております。

<委員>

昨年度の事業評価を見ますと、医療懇談会を18回開催されたということですが、これは医療従事者の中での懇談会になるのですか。これを普及するための市民への啓発啓もうではなく、医療機関だけの話でしょうか。

<高齢福祉課長>

ただ今ご質問のありました在宅医療に関する市民への周知の方法ということでございますが、例年ですと、在宅医療に関するいわゆるかかりつけ医の推奨でありますとかターミナルケアそういった講演会を年 1 回開催しておりますが、コロナの状況もございまして集まって講演ということができかねる状況が続いております。このため、昨年度どのようにしたかと申しますと、健康教室等開催された折にそちらの方に出向きまして在宅医療の周知を行わせていただいたものが 18 回、各地区で行いました。今年度も 9 月から 10 地区ほど回る予定をしております。コロナの状況にもよりますが、講演会も例年のおり開催できればいいかと思っております。

<委員>

ということは、市民公開講座を年 1 回開催されるということですね。

<高齢福祉課長>

おっしゃるとおりです。

<委員長>

昨年度は市民の方を対象に 18 回、そして今年度は 10 地区を予定しているということ、そして例年にありますように市民公開講座も開催の予定だということですね。

では他に何かございますでしょうか。

<委員>

資料 2、19 ページ 地域包括ケアの推進で事業番号 71、72、73、子育て支援に関しては発達障がい的小朋友さん、高齢者支援では介護サービスの必要な方の専門機関との連携ということですが、私たち子育て支援施設を委託させていただいて運営していますが、小さいお子さんと高齢者のダブルケアの問題とか兄弟に障がいがあるとか、30 代、40 代の現役世代で自身が精神疾患をもっておられる方が特に最近増えてきているという印象ですが、そういった発達障がいとか高齢者問題以外にも、専門機関との連携が必要だと私たち自身感じているところですが、そういった他部門との連携はどのように進めてみえるので

しょうか。

<委員長>

発達障がいや高齢者以外の専門機関との連携についてご質問がありました。事務局からお願いしたいと思います。

<障がい福祉課長>

発達障がいのお子さんとか高齢者の方以外の専門機関の連携という所では、健康福祉部内で例えば障がい者のいらっしゃる世帯で高齢者のいる世帯、あるいは発達障がいの子が大人になった時の障がい福祉のサービスということもございますので、それぞれの機関が担当して相談にのっていた所の情報を関係機関で共有するよう連携をとってございます。

<委員長>

ありがとうございます。

<委員>

先ほどのかかりつけの話を見せてください。かかりつけというのはいらっしゃる方がこの医者がかかりつけだと決めるものです。そのひとつとして考えていただきたいのは、特定健診です。特定健診を受けていただくと、その医師がかかりつけということで、流れがつかめてきますから、ぜひ特定健診を受けていただくように周りの方にお話を勧めていただきたいと思います。2点目ですが、新型コロナの濃厚接触ということで、自宅待機中に2回までということですが、これは濃厚接触の方だけでしょうか、あるいはすでに療養に入っている在宅療養中の感染者の方は対象とはならないのでしょうか。また、2回までということと十分であると考えてよろしいでしょうか。

<社会福祉課長>

ここにあります買い物支援事業は、濃厚接触者の方が対象でございまして、陽性者の方は医療機関に入院されるかあるいは療養ホテルの方に行かれるので、あくまで濃厚接触者を対象としております。

<委員>

主な拡充事業の中で、15 ページの再犯防止推進のためのワーキンググループの設置ということで、すでに、事業番号 55 の方で大垣保護区保護司会との連携ということでやっただけいただいているのですが、もう少し踏み込んだ、再犯防止のために関係機関が連携して取り組むワーキンググループを設置するというのを令和 3 年度、予定になっているんですが、もう少し具体的に教えていただきたいです。

<委員長>

ありがとうございます。ワーキンググループの設置について具体的にというご質問をいただきました。

<社会福祉課長>

ワーキンググループでございますが、いままでも保護司会と市役所と関係機関と連携をさせていただいておりますが、再犯防止の流れにつきまして特に今後とも力を入れていきたいということでございますので、保護司の皆さんと連携を取らせていただくためにワーキンググループを設置させていただいて、そこで必要な施策を検討、実施したいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

<委員>

従来通り保護司会との連携を密にしてということでしょうか、関係機関と書いてあるのですが。

<社会福祉課長>

保護司会はもちろん、保護司会以外にも関係機関はございますが、今までと同様、保護司会と連携を取らせていただいて、事象によってその他の関係機関とも連携していくということでございます。

<委員長>

他にございますでしょうか。

ご発言もないようですので、議事の「大垣市第四次地域福祉計画令和2年度事業実績及び令和3年度事業計画」について、ご異議ありませんでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

<委員長>

ありがとうございました。

以上で、予定しております議事はすべて終了いたしました。全体を通じてご発言等ございましたら、お願いいたします。

ご発言もないようですので、以上で議事を終了させていただきます。

委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

<社会福祉課長>

委員長、ありがとうございました。

委員の皆様には、ご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日、頂戴いたしました貴重なご意見等は、地域福祉計画の進行管理にぜひとも活用させていただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして、「令和3年度 第1回 大垣市地域福祉計画策定・評価委員会」を閉会とさせていただきます。本日は、大変お世話になりました。誠にありがとうございました。